

同時発表：経済産業省、長崎県

令和5年2月20日
航空局安全企画室**「第2回ドローンサミット」長崎県で開催！**

～ 自治体の取組の発信、自治体間の連携強化により、ドローンの社会実装を進めます～

国土交通省は、経済産業省及び長崎県と共同で、令和5年9月7日・8日に、関係自治体、関連事業者が一堂に会し、展示会やデモフライト、自治体間のパネルディスカッション等を実施する「第2回ドローンサミット」を長崎県において開催します。

令和4年12月5日から有人地帯（第三者上空）での目視外飛行（レベル4飛行）を可能とする新制度が開始され、ドローンの活用範囲の更なる拡大が見込まれます。

ドローンの社会実装には、制度整備に加え、持続可能なビジネスモデルの形成や社会受容性の向上が重要であり、各地で実証実験を主導する自治体の役割にも大きな期待が寄せられています。こうした優れた自治体の取組を全国に発信することで、自治体間の連携を強化し、実証実験のより一層の加速、更にはその先の社会実装につなげることを目的に、国と自治体で連携して開催するものです。

長崎県においては、五島市で固定翼型ドローンによる医薬品配送サービスを展開されているなど、地域の諸課題の解決にドローンの積極的な活用が図られているため、今回第2回ドローンサミットの開催地となりました。

記

1. 開催日時 : 令和5年9月7日（木）～8日（金）
2. 開催場所 : 出島メッセ長崎コンベンションホール 等
3. 実施内容（案） :
 - ・シンポジウム（ドローンの活用に取り組む自治体によるパネルディスカッション、有識者によるセミナー等）
 - ・ドローン等のデモフライト
 - ・展示会、商談会（同時開催「ながさきデジタル DEJI-MA 産業メッセ 2023（仮）」）等

※詳細については今後長崎県 HP 等で公表してまいります。



【第1回ドローンサミットの開催の様子】

【問い合わせ先】

航空局安全企画室 浦野（内線 48-684）、堤（内線 48-337）、岩本（内線 48-278）

TEL 直通 03-5253-8696 代表 03-5253-8111